

◆ 霊園に関する手続き ◆

手 続 きの 内 容	必 要 な 書 類 等	備 考
霊園の使用許可を申請する場合	霊園使用許可申請書 〔様式第1号〕 【添付書類】 申請者の住民票 ※	許可証を受け取るとき、永代使用料及び管理料(月割)を納めてください。
霊園使用許可証を紛失・き損した場合 〔再交付〕	霊園使用許可証再交付申請書 〔様式第3号〕	霊園使用許可証交付手数料として200円がかかります。
使用者の住所、本籍や氏名等の変更があった場合	霊園使用許可証記載事項変更届 〔様式第4号〕 【添付書類】 ・霊園使用許可証 + 住所変更時 ・住民票 ※ 本籍・氏名変更等 ・戸籍謄本	霊園使用許可証交付手数料として200円がかかります。 変更内容によって添付書類が変わります。
霊園を返還する場合	使用場所返還届 〔様式第6号〕 【添付書類】 霊園使用許可証	遺骨を改葬して、原状回復(更地)してください。 永代使用料及び管理料は、お返しできません。
墓碑等の設置工事等(撤去を含む)をする場合	① 使用場所施設工事届 〔様式第7号〕 【添付書類】 ・霊園使用許可証の写し ・設計書、工事図面(※設置時) ② 使用場所施設工事完了届	① 不備等なければ施工承認書を送付しますので、受け取り後に工事をお願いします。 ② 工事が終わりましたら完了届をご提出ください。
霊園の利用者を変更する場合 〔承継するとき〕	霊園使用权承継申請書 〔様式第8号〕 【添付書類】 ・霊園使用許可証 ・前使用者との関係を証明する書類(戸籍謄本) ・承継原因を証明する書類(死亡診断書、除票) ・新使用者の住民票 ※	使用者が死亡したときは、速やかに手続きを行ってください。 霊園使用許可証交付手数料として200円がかかります。
霊園に納骨する場合	霊園納骨許可申請書 【添付書類】 ・焼骨の火葬許可証 ◎ <u>改葬による納骨時は改葬許可証</u>	【火葬許可証】 火葬場で交付される証明書 【改葬許可証】 遺骨のある市町村役場で発行される証明書

※住民票は必ず本籍地・世帯主が記載されているものを添付してください。

※添付書類については、必要に応じて他の書類を提出していただく場合もあります。